

【事成会】 令和 5 年度当初予算要望

令和 5 年 1 月 30 日
西岡 新・中野 泰 誠

新型コロナウイルスへの対応として、本年 5 月には 5 類への引き下げがようやく方針決定し、ポスト・アフターコロナの日常がさらに進む状況が見えてきました。

その中でも、令和 4 年に発表された愛媛県の人口減少の見通しに対して、一丸となって取り組むべく、県が取り組む諸課題について県民の声、県職員の方々の意見を聞きながら洗い出しをさせていただきました。

主な要望項目

- ・ 人口減少に関して、県民とビジョンで共有し対策を具体化していくことが必要であること。
- ・ 地域のバトンを繋ぐために、デジタル施策、不登校対策、学校再編を初めとする学校の魅力化・教育改革・子育て支援を行うこと。
- ・ コロナ禍により疲弊した経済支援、中小企業対策を講じること。
- ・ 長期化が予想される物価高騰に対し、必要に応じ国へ予算の確保を求めるとともに、県独自支援策を含む機動的な対応を行うこと。

以下、各部局別に細分化し、要望を記載しています。

■ 地方分権の推進

- ・ 我が国の中央集権体制は、新型コロナウイルス感染症の対応でも統治の脆弱さが露呈された。地方分権一括法など地方への権限移譲も進む中、地方に権限と財源を移譲する統治機構改革を国に求めていくこと。そのために、地方自治の統治のあり方について研究を深め、地方自治を担う人材の能力担保に努めること。

■ 行政改革

- ・ 人口減少は問題が表面化するまで変化を感じにくい。激変する社会情勢をはじめ、多様化する県民のニーズや地域の課題に即応するため、中村県

政発足以来、掲げてきた 5 つの意識改革に加え、セクショナリズム的発想からの転換に努めること。

- ・ 政治と行政の果たすべき職分が異なる二元代表制では、それぞれの特性を活かした役割が求められるため、議会での一般質問に際して、行政の過度なコミットを廃止すること。
- ・ 内部統制制度による行政の効率的・効果的な運営が行えるよう、相互チェック機能の強化、改善策の共有などをより一層推進し、県民に信頼される業務執行に努めること。
- ・ 国と対峙する上でも、スピード感と効率を求める上でも 20 市町連携の重要性がより増している。先進事例・失敗事例をあらゆる分野で共有し、二重行政の解消、オール愛媛で取り組んでいくこと。また県内中核都市での政策的な実験を促し、県内へ波及させることを後押しすること。

総務部

＜二重行政解消と無駄削除＞

- ・ 将来の人口減少による税収減を考慮して、国、県、市町における二重行政の解消に努め、決算及び事業評価の強化による無駄を徹底的に排すること。また、各部局にまたがる政策の調整機能の強化を行うこと。

＜職員の定員管理＞

- ・ 将来の大幅な人口減少や最先端技術による省人化の成果を見込んだ職員の定員管理に取り組むこと。なお、女性や障がい者の積極的な登用、慢性的に不足している土木技術職員の確保や待遇面にも留意すること。

＜職員派遣研修の推進＞

- ・ 省庁や民間との派遣研修の一層の推進による、政策立案能力の向上、民間のコスト感覚、スピード感の醸成など、激変する時代に適応できる人材育成に努めること。

＜合同庁舎化＞

- ・ 公共施設の統合・廃止が検討される中、各種申請手続きの簡素化やコストの縮減など便益の最適化を図るため、国の出先機関や市町の庁舎との合同庁舎化を進め、公有財産の最適な利用を行うこと。

＜働き方改革＞

- ・ コロナ禍において実施されたテレワークやウェブ会議などの検証を行い、効率的な業務ができる体制を構築すること。

＜市町振興＞

- ・ 検討を進める愛媛県水道広域化推進プランについて、特に人口減少地域での影響が多いと考えられることから、積極的に県民に情報を公開し、地域のあり方を検討するよう促進すること。

- ・ ふるさと納税の積極的な活用、また 20 市町での取り組みの進捗を支援し県内税収拡大に努めること。

企画振興部

＜人口減少対策＞

- ・ 人口減少課題について、さらに県民が自分ごと化できるよう危機の共有として人口 80 万人以下となった場合の想定される県の状況を具体的に示し、20 市町で地域間連携、企業による施策の推進を前提に対策を講じるよう促すこと。
- ・ 県庁職員の男性の育児休業取得率 100%と数値を引き上げるなど子育て環境の整備に取り組む中、さらに出生率引き上げに繋がるよう結婚自体を促進する空気作りを行うことで、愛媛県内で婚姻率の上昇、そこから出生率の上昇を目指すこと。
- ・ また、婚姻だけに囚われない出生率の上げ方についても調査を行い、多様な家族の在り方と地域社会の発展の仕方、像を示すこと。

＜子育て支援、結婚支援＞※保健福祉部関連

- ・ 県内全域での待機児童の解消に努め、女性・特に男性の育休の取得を促進すること。
- ・ 就職氷河期世代および現在のコロナ禍で影響を受ける若年者の雇用の促進を図ること。
- ・ 地方には「出会いの場がない」というイメージと実態を解消すべく、県が進める結婚支援事業を継続・拡大し、結婚を促進すること。

＜デジタル化推進＞

- ・ 国内でも、自治体の動きとして先行している愛媛県のデジタル施策について、デジタル＝愛媛県と更に浸透が図られ、内外の注目により人・モノ・金・情報が集まるよう、さらに WEB3 の取組を行政として早期に行い、その成果、取り組みについて、デジタルマーケティングを通じ広報、新たな人材獲得や育成、企業誘致につなげること。
- ・ デジタル総合戦略に基づき、デジタル人材の育成・確保、市町との様式の標準化など基盤整備を着実に進め、県民が最適な行政サービスを受けられる行政 DX の不断の推進に取り組むこと。
- ・ 紙にかかる年間約 30 万作業時間と約 3800 万枚の紙購入量を令和 6 年度末に 50%の削減を目標としているペーパーレス化を着実に達成すること。
- ・ 行政組織において DX を推進し、その知見を県内中小企業に還元し、地域活性化の手段とすること。働き方・テレワークの推進に取り組むこと。またその基盤となるデジタル人材の育成と確保に努めること。

＜デジタルの活用による移住・定住の促進＞

- ・ コロナ禍でニーズが改めて確認された移住・定住について地域間競争を踏まえつつ積極的に取り組むこと。
- ・ 国の掲げるデジタル田園都市構想を活用し、かねてより推進してきた DX・サテライトオフィス誘致などの施策と組み合わせ、地域経済に寄与する人の流れを作り出していくこと。

<デジタルサイエンティスに基づく社会基盤整備>

- ・ データがビジネスの基盤となっていくことが実証されている。愛媛県の人・モノ・金・情報の流れをデータ化し、見える化・分析することで新しい産業につながる。オンラインシステム、情報工学を導入、オープンデータを用いて産業を起こすこと。

<デジタルマーケティングによる認知／実需／マーケット獲得／越境 EC>

- ・ メディアが多様化し、SNS で人・モノ・金が動くことは、既存大手メディアだけによらない個人・地方の時代を後押しする動きであり、デジタルマーケティングの活用により本県にも大きな後押しとなる。
愛媛県自体の認知の獲得からマーケットの獲得／越境 EC・観光客の呼び込みなど実需の創出につなげつつ、成功事例やバックオフィス、人材は市町・事業者と共有し財産化していくこと。

<新たな地域公共交通網の構築>

- ・ JR 予讃線や予土線の厳しい路線維持の見通しや国の補助要件を満たしている生活バスの路線系統はわずかであり、地域公共交通の維持は難しいため、すでに各地域で実証運行しているオンデマンド交通システム導入などの新たな移動手段の確保を検討し、地域交通網の維持を目指すこと。
- ・ 地域の既存の交通網も守りながら、免許返納に伴う代替輸送手段の確保に松山市内などで実証実験が進む民間の動きも取り入れながら、持続可能な開発を行うこと。

<街づくり> ※土木部関連

- ・ 人口減少に対応する将来の街づくりへ、10 万人以上の都市は効率的で持続可能な都市を目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進し、町や旧村の規模には、小さな拠点づくりができるよう、各市町が策定している立地適正化計画への必要な支援を行うこと。
- ・ 街づくりは、都市計画、地域公共交通、防災、社会インフラの整備、デジタル化等々の各部局をまたぐ調整が必要な上、市町が街づくりの主体となるため、責任の所在を明確にしたオール愛媛体制の司令塔となる新組織を創設すること。
- ・ 企業版ふるさと納税の積極的な活用、また 20 市町での取り組みの進捗を支援し県内税収拡大につとめること。

<松山空港の進入管制空域の返還>

- ・ 米軍が侵入管制権を握る唯一の民間空港となる、松山空港の進入管制空域の返還を米国に要求することを国に対して強く求めること。

<四国新幹線の導入>

- ・ 四国 4 県及び経済界等で実施した基礎調査(H26.4)によると、整備ルートによってはB/Cが1を超えていることから、国へ基本計画の整備計画への格上げへ向けた調査費の計上を求めること。

観光スポーツ文化部

<四国サイクリングアイランドの一層の推進>

- ・ 徳島・兵庫両県による本四連絡橋・大鳴門橋の自転車道創設で、「サイクリングアイランド四国」としての一層の注目が期待される。四国一周サイクリングの認知向上をはじめ、関係する県との協力関係により、広域観光振興に戦略的に取り組むこと。また、景色が見える防潮堤を設置するなど、サイクリスト視点での環境整備に努めること。

<しまなみ地域の成長推進>

- ・ しまなみ地域は、ナショナルサイクルルートとして我が国の自転車文化を牽引してきたしまなみ海道に加え、ゆめしま海道の開通により本県の成長地域として、サイクリングを中心とした国内外の誘客促進やブランド向上へ、沿線地域住民の理解と協力の下、観光施策に取り組むこと。

<離島対策・振興> ※企画振興部関連

- ・ 過疎化、高齢化が進む離島航路の維持などの配慮に努めること。また、ゆめしま海道が全面開通した県内唯一の離島で構成される上島町の観光などの地域振興に連携して取り組むこと。

<観光施策>

- ・ 「えひめ南予きずな博」「東予東部圏えひめさんさん物語」を通じて、各地域で掘り起こしてきた魅力を発信し、従来の観光コンテンツと連携した観光振興に取り組むこと。

<訪日外国人観光客数の回復>

- ・ 訪日外国人観光客の誘客促進へ、DX 活用による分析・情報発信、キャッシュレス決済端末の導入促進、通訳案内士など外国語スタッフの配置やFreeWi-Fiのアクセスポイントの整備などに取り組み、文化・食・自然など地域の特性を活かしたコンテンツを発掘し、コロナ禍前の外国人観光客数の回復を目指すこと。
- ・ 松山空港の一層の国際化を目指して、台湾、韓国、中国の3路線に加え、ASEANなどの成長地域国との定期運行路線の開設を目指すこと。

<プロスポーツチームとの連携>

- ・ プロスポーツは、地域密着による交流や経済効果が期待されるため、本県に本拠地を置く、野球の愛媛マンダリンパイレーツ、サッカーの愛媛FC・FC

今治、バスケットボールの愛媛オレンジバイキングスとの連携強化に努め、地域活性化に取り組むこと。

＜プロ野球球団の誘致＞

- ・ プロ野球で検討されている球団増設にあたっては、注目される空白地域の四国で最大人口を抱える本県への球団誘致に乗り出すこと。

＜デザインやアートの振興と観光＞

- ・ デザインやエンタメといった文化的切り口を利用した観光誘致を 20 市町と進めること。

県民環境部

＜伊方発電所＞

- ・ ロシアによるウクライナ侵略での原子力発電所攻撃の経験から、武力攻撃に対する防衛態勢の充実を国へ要望すると共に、国民保護法に基づく県国民保護計画の認知向上、国との緊密な連絡体制の確立に努め、国民保護態勢の強化を行うこと。
- ・ 四国電力が 28.08%の規制料金の引き上げを国へ申請しながら、他県への観光事業の展開に対し、原発立地県として伊方原子力発電所における保安規定違反を含む連続トラブルなどに対する本業への信頼回復と安全向上を最優先に取り組むことを強く申し入れること。

＜南海トラフ地震対策＞

- ・ 想定される南海トラフ地震に備え、地震・津波対策をはじめ、被害想定される地域の老朽化している施設や社会インフラの優先的整備、避難路の確保、避難訓練や防災教育などを実施し、災害リスクに備えること。

＜多様性が実現する社会＞

- ・ LGBTQ の人々が、教育現場での理解促進、職場での偏見や差別の禁止により生きにくさを感じることのない社会を実現すること。
- ・ 精神障害者の方々が地域で生活・参加する「にも包括」の推進に取り組むこと。
- ・ あらゆる世代の政治参画の後押しをすること。特に若年層の選挙参加を早い時期から啓蒙し、社会の選択肢を担う意識を醸成すること。
- ・ 国が進む選択的夫婦別姓の導入の議論の進捗をまって、本県でも推進すること。
- ・ ユニバーサルデザインの活用、啓発に努めること。
- ・ 上記の推進により、県民の満足度向上(生活に対する幸福度調査を実施、定点で観測)に努め、愛媛県＝ウェルビーイング社会の実現を図る先進的県という印象を県内外に与え、人流の創出につなげていくこと。

＜社会的弱者への支援の充実を求めること＞※教育委員会関連

- ・ 不登校生徒・児童の受け皿の一つとして機能するフリースクールへの支援の充実として学費、通学費用、事業実施費用の補助を進めること。
- ・ 母子家庭、ひとり親家庭といった収入のベースが限定される家庭への支援の充実を図ること。

<障がい者への支援>

- ・ パラリンピックのレガシーを活用すべく、障害者スポーツの振興を図ること。
- ・ 障害者雇用の促進に努めること公的機関における法定雇用率の更なる向上に努め、障がい者雇用率改善プランに沿った特別支援学校やハローワークなどの関係機関との連携を強化し、民間企業に対しても働きかけを行うこと。
- ・ 県庁内部局を横断し、障がい者差別解消法の浸透を図ること。また県民・一般企業に向けた普及啓発に取り組むこと。

<電気自動車への対応>※経済労働部関連

- ・ 災害に蓄電池となりうる電気自動車は地域の電源確保や新しい産業創造に繋がる。企業のBCP策定にも関与することから、地域産業政策ともあわせ拡大を推進すること。

保健福祉部

<新型コロナウイルス対応>

- ・ 2類から5類への移行に対し、引き続き、困難が予想される医療従事者への然るべき配慮・支援を行うこと。

<医師の確保>

- ・ 本県における計画的な医師確保や地域偏在の解消に向けて、愛媛大学医学部及び関係機関と連携して取り組むこと。特に産科医師の確保に配慮し、医療提供体制の充実を図ること。

<医療福祉介護>

- ・ 地域医療の充実として医師偏在の状況を鑑み、条件不利地域への医師派遣に対する国の制度の充実を求めること。
- ・ 感染症対策専門医の増員を図り、平時より部門の強化を行うこと。
- ・ 医療的ケアの必要な方が暮らしやすい社会を実現すること。
- ・ 災害医療従事者の育成・確保を進めること。
- ・ 子どものケアとして思春期専門外来の設立し適切な運営を行うこと。
- ・ 精神病に関する専門医療・救急部門の強化を行うこと。
- ・ ドクターヘリの運行拡大・5Gを活用したデータ処理・転送技術の導入を図ること。
- ・ ヤングケアラーへの支援、また普及啓発の推進をすること。

<子育て支援>※企画振興部関連

- ・ こども家庭庁発足に伴い基礎自治体にも対応課が設立される。20 市町連携により情報を共有し、首都圏に負けない支援メニューの充実、医療費・学費の軽減を図ること。
- ・ コロナ禍により失われた機会の見直しを行い、支援メニューを組むこと。
- ・ デジタルを活用した女性の働く機会の確保とあわせて子育て世代の支援を充実させるよう 20 市町を連携して支援すること。

経済労働部

<買物弱者対策>

- ・ 過疎地域の拡大で必要性が高まる買物弱者対策へ、移動販売などの事業者の約 7 割が実質的な赤字経営という総務省の実態調査(H29.7)を踏まえ、県内の現状把握に努めると共に、事業者の経営支援に軸足を置く、市町と連携した支援のあり方を検討すること。

<中小企業対策>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が開始されることを踏まえ、健全な市場形成の再構築を図ること。また、関係機関と連携した相談態勢及び暮らしや雇用などのセーフティネットも検討すること。
- ・ 事業承継に取り組む企業、また承継を望む企業の状況の把握と発信を行い、県内企業の経営の新陳代謝を図ることで、足腰の強い地域企業を作るべく努めること。

<外国人技能実習生への対応>

- ・ 生産年齢人口の減少による外国人技能実習生の受入れは、事業者をはじめ、出入国在留管理庁や愛媛労働局、受入監理団体との情報共有に努め、外国人技能実習制度の趣旨に沿った環境整備に配慮すること。また、外国人技能実習生による日本人の就労環境の影響には細心の注意を払い、必要な対策を講ずること。

<5G・ICT・AI の活用>

- ・ 条件不利地域への 5G、ローカル 5G 導入および地域特性を踏まえたローカル 5G の利活用に向け国への予算要求を継続すること。

<6G・衛星の活用に取り組むこと>

- ・ ポスト 5G を見据えた開発を国・事業者が行うにあたって、医療・福祉・農業分野での活用を見越し、産業振興財団を中心に情報収集・参加に努め本件産業の発展に取り入れること。

<テックの活用>

- ・ 選ばれる地域作りの一環として高機能素材を活かした産業創出やフードテックを始めとして、県内事業者のもつ競争力の強化、支援を行うこと。

農林水産部

＜燃油・肥料・飼料価格の高騰対策＞

- ・ コロナ禍や世界情勢の影響による燃油・肥料・飼料価格の上昇は、農林水産業における生産コストの増大を招いており、収束の見通しもつかない状況のため、国への支援の要望に加え、県独自の対策も講じること。
- ・ 燃油・肥料・飼料価格高騰対策の一環である国のセーフティネット対策事業は、農家や漁業者の加入者が少ない現状がみられるため、申請手続き等の然るべき支援を行うこと。

＜農産品の輸出促進＞※営業本部関連

- ・ 円安傾向が続く状況のもと、海外市場の販路拡大を図るべく、新たな国や地域への市場開拓を積極的に展開することで、県内生産者や事業者へのビジネスチャンスの提供に努めること。
- ・ 県独自に開発した育成品種のブランド価値を守るため、海外において品種登録(育成者権の取得)を行い、国と協力して権利を守るための栽培や販売の差し止め、損害賠償などの対抗措置を取るなど、あらゆる対策を講ずること。
- ・ 健康志向による日本食ブームの高まりや国の支援で増加が見込まれる県産水産物の輸出については、国と連携して HACCP 施設の整備の充実を図ること。

＜農産品の産地戦略化＞

- ・ 県の産地戦略化事業による高い付加価値がある農産品の産地化を進め、大都市圏を中心とした販路拡大や各地域の生産者への技術的支援など、地域の特色を活かした新たなビジネスモデルの創出に取り組むこと。

＜森林管理、林業・木材活用＞

- ・ 県土の約7割を占める森林の管理・維持に木材の積極的な利用を促進し、林業におけるデジタル技術の導入、林道網の整備、担い手育成及び労災への配慮など労働環境の処遇改善に努め、成長分野としての確立を目指すこと。また、県の林業専門職員の確保による市町への積極的な支援も行うこと。
- ・ CLT 素材の利用促進を図るため、県の施設等における CLT の積極的な活用を行うこと。

＜家畜伝染病対策＞

- ・ 家畜伝染病への対応は、県内の防疫体制の強化による感染拡大防止に努めるとともに、被害を受けた事業者に対して必要な支援を行うこと。

＜鳥獣被害対策＞

- ・ 野生鳥獣による農作物被害は、生産者の営農意欲の減退や被害金額も大きいいため、国、民間団体等や地域と連携した捕獲体制の強化に加え、捕

獲獣肉の商品化などに取り組むこと。

<農地整備>

- ・ 現在、県内で複数箇所進む農地の集約化・平準化の動きを加速支援し、効果が実証された場合には産地編成プランを提示し、競争力・生産力強化に努めること。

土木部

<社会インフラの整備>

- ・ 防災・減災対策、老朽化対策、新しいものをつくるという、3つの観点から市町と連携した社会インフラの中長期計画を必要な金額を算出して策定すること。
- ・ 長寿命化計画を着実に取り組むとともに、大幅な人口減少に伴う都市計画等の見直しを含め、市町と連携した県内の社会インフラのあり方を検討すること。また、技術者が不足している市町への配慮にも努めること。

<高速道路ネットワークの構築>

- ・ 高速道路ネットワークの構築へ向けて、高速道路の南予延伸、今治・小松自動車道、大洲・八幡浜自動車道の早期開通によるミッシングリンクの解消に取り組むこと。

<公共事業対策>

- ・ 労務単価や資材価格の高騰に加え、来年に建設業へ適用される改正労働基準法における時間外労働の上限規制による県発注工事への影響など、様々な変化に適応できる環境整備に努めること。

<所有者不明土地問題>

- ・ 公共事業の実施にあたり時間と労力を要している所有者不明土地については、土地の利用促進や用地取得の円滑化へ、必要な関係法令の見直しを国へ求めること。

<空き家対策>

- ・ 本県の高い空き家率の現状を踏まえ、実施主体となる市町への除却補助事業の支援充実や中古住宅の再利用の促進を図り、災害対策や景観も含めた総合的な空き家対策に取り組むこと。

<しまなみ海道沿線住民の通行料金の負担軽減>

- ・ しまなみ海道が唯一の生活道となる沿線住民の通行料金軽減は、地元である今治市からの具体策の提案があれば、第365回定例会で全会一致での採択がされた請願内容を尊重して然るべき支援をすること。
- ・ 令和6年の本四高速料金制度の見直しに対し、前回の制度改正にかかわった四国、中国・近畿地方の8府県及び大阪市、神戸市との連携を強化し、関係国会議員への理解を深め、少なくとも現行制度の維持を目指すこと。

<建設事業者への支援>

- ・ 災害時の復旧工事を担う建設事業者への技術者をはじめとする人材確保や建設機械等の支援を行い、地域の対応力強化、雇用拡大を図ること。また、建設事業者の間にも DX 化・ICT 化を進め、将来的な競争力の確保に努めさせること。

公営企業管理局

<県立今治病院の早期立て替え>

- ・ 知事公約で本格的な検討を進めるとした、築 39 年が経過している今治病院を早期に建て替えること。

教育委員会

<デジタル教育を推進すること>

- ・ デジタル教育の流れにのり、世界基準の教育の採用を位置付け実践すること。
- ・ 教育 ICT に力を入れること。教育現場において、今後は端末よりも、人に対する投資が必要であり ICT 支援員を各学校に常駐で配備、ICT 研修会で講師の招聘代、他県への視察調査を行い、先進事例を取り入れること。

<地域の学問の振興>

- ・ 学生の人員確保だけに留まらず、県内の企業との接点を増やし、生きた教育を図るため愛媛大学をはじめ県内大学・専門学校の支援を進めること。

<専門人材の育成>

- ・ 少子化等の影響により県立学校の再編が避けられない状況となる中、愛媛県立学校振興計画の中間報告で示された地域ニーズを踏まえた特色ある学科・コースの新設による特徴化を図り、地域産業や特色を支える専門人材の育成に取り組むこと。

<民主主義の理解と有権者教育>

- ・ 選挙は、予算の配分や税制、法律や条令で世の中の方向性や仕組み決める政治家を選ぶことから、有権者が当事者である意識を持つ教育を一層推進すること。

<リカレント教育分野>

- ・ 愛媛県から委託訓練を行う介護・栄養・保育・調理といった分野でのリカレント教育について、新型コロナウイルスの影響を受け新規養成が困難となっている。社会人学生に対する補助事業の新設を求める。

<教育の魅力化の推進>

- ・ 一律の人員数により線引きを行わず、県内の地域状況を鑑み、県立高校再編に取り組むこと。

- ・ 福祉、就労、教育の一体化を推し進め、特別支援教育の一層の充実を図ること。また特別支援教育の一環として eSports への取り組みを進めること。
- ・ 通学路安全確保に努めること。
- ・ 8050 問題と繋がるひきこもり対策に取り組むこと。
- ・ デジタル領域の拡大、感染症対策、部活などスポーツ活動の担務など教員の業務負担についての見直しと適正化を図ること。
- ・ 生き抜く力を育む保健医療教育の普及啓発に努めること。
- ・ 社会教育の推進を図りシビックプライド醸成による地域づくりを進めること、また世代を超えた語り場を創出し、知の継承と創出に努めること。
- ・ 耐震化（私立学校、医療施設、木造住宅）の促進を図ること。

＜教育・福祉・経済の 3 位一体化モデルの提示＞

- ・ 夜間中学（不登校専門中学校）の設立の動向を引き続き注視すること。また不登校児童の根本的課題に複数人（チーム）で取り組み、教育、就労、必要に応じ福祉に繋ぎ、3 位一体で取り組むこと。また幼稚園・保育園の段階から取り組んでいくこと。

警察本部

＜SNS におけるフェイクニュース及び誹謗中傷対策＞

- ・ 事実に基づかないフェイクニュースの拡散や特定個人及び団体への誹謗中傷など、個人が安易に SNS 等で拡散している事例に対し、発信元の特定による厳正な処罰や被害者への助言など、サイバー犯罪対策の強化に努めるとともに県民のネットリテラシー教育を関係機関と連携して行うこと。
- ・ 県におけるデジタルマーケティングの取り組みが攻めとすれば、サイバー攻撃対策といった守りの備えも必要であり、県内の財産を守る上でも必要な専門人材・知見の育成に努めること。

その他

＜議会情報の公開＞

- ・ 県政が抱える課題と議論内容を速やかに広く知ってもらうため、会議日より 2 週間以内に県議会ホームページで公開すること。
- ・ 人口減少が進む中、議員定数に関して削減が進まない状況を県民に公開しパブリックコメントを求めるなど、削減を進めるべく情報提供を行うこと。